



平成 26 年 5 月 30 日
自動車局整備課

「スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業」の公募について

経済産業省資源エネルギー庁との連携により行う、平成 26 年度「省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送実証事業（スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業））」に係る、補助対象事業者の公募を開始いたします。

1. 事業内容

省エネルギー型ロジスティクス等推進事業費補助金（省エネルギー型陸上輸送実証事業（スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業））の実施に必要な、一定の要件を満たすスキャンツール本体の購入を行う自動車整備事業者に対し、購入経費の一部を補助（補助率 1/3、補助上限額 10 万円）いたします。

※ただし、補助申請額が予算額を超える場合等には、採択された場合でも補助率や補助上限額が減額される場合があります。予めご了承下さい。

2. 公募期間

平成 26 年 7 月 1 日（火）～ 7 月 31 日（木）

※補助申請の合計額が予算額に達した場合、公募期間内であっても公募は終了いたします。

3. 補助対象事業者

以下のいずれかを満たす自動車整備事業者のうち、パシフィックコンサルタンツ株式会社が公表する補助対象スキャンツールが配備されていない事業場（自動車整備工場）がある事業者に限ります。

- ア：道路運送車両法第 78 条に定める認証を受けた自動車分解整備事業者
- イ：道路運送車両法第 94 条に定める認定を受けた優良自動車整備事業者

4. その他

詳細につきましては、パシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧下さい。

<http://www.pacific.co.jp/>

【スキャンツールとは】

次世代自動車等は、高度な電子制御技術によって大幅に省エネ制御が向上しましたが、電子制御装置の故障等は、通常の点検・整備では確認することが出来ません。そこで、車両とコネクタで接続し車両内の電子制御ユニットと通信を行い、解析及び整備するために使用するツール、言わばクルマの電子制御状態を「見えるようにする機器」を用いて、車両の故障等を発見し必要な点検・整備を行います。

【問い合わせ先】

国土交通省自動車局整備課 多田、藤墳（フジツカ）

T E L : 03-5253-8111(代表) (内線 42-424) 03-5253-8600(直通) F A X : 03-5253-1639

スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業

■背景

- 次世代自動車等は高度な電子制御技術によって大幅に省エネルギー性能が向上。電子制御装置等の故障の検知・整備にはスキャンツールが必要不可欠。
- スキャンツールは高価であり、全ての自動車メーカーに対応していない等の課題により、市場の多くを占める中小の整備事業者には普及していない。

■革新的スキャンツールの市場投入

- 産学官一体となって、汎用スキャンツールの標準仕様及び機器開発に必要な情報提供指針を策定。
- 平成24年度中に全メーカー対応型汎用スキャンツールが市場に投入。



■課題

- 新規に開発されるものであるため高価にならざるを得ない
- 使い勝手が悪い可能性もある

スキャンツールを活用した整備の高度化等推進事業

(H25-H27年度 1/3補助)

電子制御による新技術が活用されている自動車の省エネルギー性能の維持に必要なツールの導入を支援。

汎用スキャンツールの導入

(ハード対策)

整備の高度化による省エネルギー性能の劣化防止



■省エネ効果の算出

補助を受けた事業者は、スキャンツールを活用した車両数、及び検知した故障コード等のデータを、一定期間収集し国交省へ報告。
国交省は提出された実績データを集計分析し、エネルギー削減効果を算出。

■補助対象事業者

以下の自動車整備事業者のうち、パシフィックコンサルタンツ株式会社が公表する補助対象スキャンツールが配備されていない事業場(自動車整備工場)がある事業者に限る。

ア:道路運送車両法第78条に定める認証を受けた、自動車分解整備事業者

イ:道路運送車両法第94条に定める認定を受けた、優良自動車整備事業者

■スキャンツールについて

スキャンツールとは、車両とコネクタで接続し車両内の電子制御ユニットと通信を行い、解析及び整備するために使用するツールで、言わばクルマの電子制御状態を「見えるようにする機器」である。



【指定整備事業協議会】

指定整備事業協議会

委員会開催

◇日 時 5月19日(月) 15:00~
◇場 所 (一社)山梨県自動車整備振興会 会議室
◇出席者 雨宮会長、杉田副会長、小松副会長、秋山監事、前沢監事、
深澤委員、大久保委員、渡辺委員、齊藤委員、清水委員、田口委員、
村松委員、保坂相談役、 齊木幹事、山下幹事

◇会議事項

- (1) 指定整備事業協議会全体会議について
 - ①全体会議に向けての会議等日程(案)について
 - ②全体会議提出資料(案)について
 - ③その他
- (2) その他

全体会議及び研修会開催のお知らせ

指定整備事業協議会全体会議及び指定整備事業者研修会を下記により開催致しますので、各事業場1名、必ずご出席下さいますようお願い致します。

記

◇日 時 6月23日(月) 15:00~
◇場 所 (一社)山梨県自動車整備振興会 大講堂
◇全体会議

- (1) 平成25年度事業報告及び決算報告の承認について
- (2) 平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について
- (3) その他

◇研修会 16:00~
講師：山梨運輸支局専門官